

男鹿潟上南秋地区特別支援連携協議会通信No.12

事務局：秋田県立支援学校天王みどり学園 地域支援部

発行：平成29年2月21日

「地域の子どもは地域で共に育てる」をキーワードに、2回目の本協議会を6市町村の地元で開催することができました。今号では各地区ごとの協議内容を報告します。

男鹿市連携協議会 平成29年1月24日（火）14：00～15：45 男鹿市役所

昨年10月に続き、2回目の開催でした。参加者のみなさんが資料を用意してくださり、予定の終了時刻をオーバーするほど、活発な情報交換が行われました。

〈主な協議内容〉

- ・5歳けんこう相談後のフォローとして、相談や就学支援シート作成につなげている。昨年度フォロー対象児については、教育委員会に申し送りをしている。
- ・就学支援シートは、支援員を配置している子ども、特別支援学級に入級を希望している子ども、その他小学校生活に不安がある子どもの保護者の同意を得て作成している。今後、特別支援学校に入学を希望している子どもを追加したい。
- ・各園では定期的に特別支援委員会を開催し、天王みどり学園や療育センターの先生からアドバイスをもらっている。小規模園は集団活動の機会が少ないので、工夫が求められている。
- ・ことばの検査は、子どもの困り感を早期に発見して支援につなげることが期待できる。
- ・保護者から中学生が利用できる通級指導教室があればよいという意見が聞かれた。
- ・コーディネーターとして、保護者や担任の様々な相談にこたえるために、外部の関係機関と連携を図ることができた。担当者が変わっても機能する体制作りが大切である。
- ・高校では、生徒が特別な支援を嫌ったり、保護者が病名を伝えなかったりするケースが多いため、教師がチームでサポートしている。

※福祉事務所や指定相談支援事業所から、利用できるサービスや事例紹介があった。

井川町連携協議会 平成29年1月27日（金）14：00～15：30 井川町農村改善センター

昨年同様、井川町教育委員会が本連携協議会を主催しました。特別な支援を必要とする子どもの情報交換と、来年度以降の協議会の内容について意見交換を行いました。

〈主な協議内容〉

- ・支援員の配置が必要な子どもについては、早い段階からこどもセンターと小学校が情報交換したり、教育委員会に情報を伝えたりする必要がある。
- ・支援員が必要と思われる子どもであっても、保護者の同意を得ることが難しいケースが多い。
- ・今年度試行的に満5歳相談と年長児対象の園訪問を実施したが、本格的に実施するためには、他の市町村を参考にしながら、教育・福祉・保健の三課の協力体制が必要である。
- ・保護者に子どもの困り感を気付いてもらうために、学習や部活動の様子を見てもらったことで、特別支援学級入級を納得したケースがあった。
- ・中学校では、複数の目で指導できる良さがあるので、それを最大限活用して、保護者の生徒理解を促したい。
- ・本連携協議会は教育支援委員会とは異なる役割をもつので、来年度以降、その役割を整理する意味で、5月から6月の早い時期にこの会を開催したい。

最初に来年度実施予定の満5歳相談の説明がありました。男鹿市の満5歳けんこう相談を視察したり、他の市町村の取組を参考にしたりして、要項作りの段階に入っているようです。初めての地元開催ということもあり、会終了後も関係者が情報交換をしていました。

〈主な協議内容〉

- 就学支援シートは保護者が参画できるメリットを生かすとともに、園とも相談しながら、小学校で活用できるように精度を上げていく。
- 特別支援学級に在籍している子どもが、学童保育を利用しやすいように、指導員が迎えに行く等のサービスをしている。
- 法定健診をクリアしても、あとあと問題が出てくるケースもある。
- 若い母親を見ていると子育てにギャップを感じる人が多いので、満5歳相談は有効である。また、園独自の保護者学習会も計画してはどうか。
- この地域では、児童生徒が使えるサービスが少ないのが現状である。加配の指導者の専門性を高めることが課題となっている。
- 小学校では3名のコーディネーターを配置して役割分担しながら支援している。支援員とは定期的に打合せ日を設けたり、日誌を関係者が見たりして連携を図っている。
- 中学校では進路指導が課題である。保護者には高校入学だけでなく、高校卒業後も見据えた情報を提供して、将来の生活に見通しをもたせたり、選択肢を増やしたりしている。

地元で3回目の開催となる本協議会では、特別支援教育を推進するためには、保育や学校現場だけでなく、町全体で、いや県全体で障害の理解啓発活動に取り組み、人々の意識を変えなければならないという意見が出されました。

〈主な協議内容〉

- 就学支援シートは、気付きができていない保護者は協力的であるが、まだ保護者の参画が難しい現状である。今後、園や小学校との面談のツールとして活用できるようにしたい。
 - 管内でいち早く満5歳健康診査を実施している。今年度は3回から4回に増やし、医師の他に、臨床心理士を加え、保護者に具体的なアドバイスをしている。
 - 学校に在籍している子どもの情報は把握できるが、卒業してしまうと情報が少なくなり、支援につながらないケースが多い。
 - 就学支援シートを通して、保護者が子どもをどんなふうに見ているか知ることができる。しかし、子どもの見方にズレを感じることもあるので、保護者対象の学習会の必要性を感じる。今年度から、園では「個別の支援計画」の作成に取り組んでいる。
 - 小学校では、発達気になる子どもの保護者に対して、何度も面談を重ねたり、直接参観する機会を設けたりして、子どもへの気付きを促している。
 - 中学校では、生徒の実情を全職員に知ってもらうために支援員の日誌を回覧している。「個別の指導計画」をより活用するために様式を見直したい。発達の課題のある生徒の中学校卒業後の受け皿が少ないと感じている。
 - 町としては、全ての子どもの成長を支え、受け入れる支援体制を整備していく。そのためには、特別支援教育の理念や障害に対する理解を深める活動や研修会の開催を地道にやりながら、地域住民の意識を変えていきたい。
- ※小学1年生を対象にした「ことばの検査」が話題となり、今後、実施に向けて教育委員会と小学校が検討することになった。

今年度からスタートした「年中親子相談会」の話題を中心とし、就学前から高校卒業後までの支援体制について情報交換をしました。改めて、保護者の心情に寄り添いながら、関係機関が連携して支援する必要性を確認しました。

〈主な協議内容〉

- 教育委員会としては、特別な支援を必要とする子どもをサポートするために、年長児対象の園訪問、教育支援アドバイザーを活用した教育相談、就学支援ファイルの作成、ことばの検査や中学校区連絡会を行っている。
- 年中親子相談会が始まり、法定健診の情報をつなぐことができた。また、法定健診で要観察児の保護者に声を掛けやすくなり、その後の子どもの成長を知る機会になっている。
- 障害のある人が暮らしやすいように、12名の相談員を配置したり、相談支援事業所の協力を得たりしている。
- 年中親子相談会は、保護者が相談できるだけでなく、担任がその場でアドバイスをもらえるので助かる。いろいろな関係者と顔見知りになれるので、その後の相談がしやすくなった。課題としては、相談会の意義を保護者へ知ってもらう工夫が必要である。
- 通級指導教室を利用している児童は13名であり、主にLD等の指導が中心である。本地区には中学校の通級指導教室がないので、中学校への引継ぎをしっかりと行いたい。
- 対応の難しい生徒への指導は、本人及び保護者と信頼関係を築かないと進めないため、本人の話を聞いたり、保護者には通信等を通して頑張っている姿を伝えたりした。
- 高校では、中学校からの申し送りが少ないために生徒の実態把握に時間がかかる、保護者が子どもの特性を隠したいと思っているために進路指導が難しい、高校卒業後の進路先への引継ぎをどうするか等の課題がある。

※高校生にもなると、保護者は我が子の特性を認めることが難しくなるので、関係機関が連携した早期からの支援体制の整備と、学校間の引継ぎが大切である。

今年度初めての開催でしたが、案内を出した全ての関係者が出席し、それぞれの立場から取組状況を報告しました。特に現場の先生方からは、子どもの早期発見や保護者の気付きを促すために、「満5歳相談」の重要性について意見が出ていました。

〈主な協議内容〉

- 就学支援シートは、保護者の協力を得て、全ての子どもを対象に作成している。就学時健診や3月の幼稚園と小学校の情報交換のときに活用している。
- 発達気になる幼児は、県の巡回相談につなげたり、園と連携して様子観察を行ったりしている。3歳児健診から就学時健診まで期間が空くため、早期に発見し、介入するためにも満5歳健診の必要性を感じている。（現場の先生方からも同じ意見が出た）
- 村内の障害児・者に対するサービス状況について説明があった。毎年、要保護児童対策協議会を開催し、関係機関が連携する相談体制を強化している。
- 園からは発達気になる幼児の様子について紹介があった。保護者が積極的に関係機関とつながっているケースと、子どもの捉え方についてギャップがあるケースがある。
- 小学校では、コーディネーターが就学時健診前の園訪問や1年生対象のことばの検査を継続して子どもの実態把握に努めたい。
- 中学校では、保護者と丁寧な面談を心掛けている。特別支援学級は、地域の園や大湊つくし苑と積極的に交流を行い、生徒の活躍の場を増やしている。



6市町村連携協議会を終えて

「地域で特別な支援が必要な子ども・保護者を支える・つなぐネットワークの構築」のテーマで、行政担当の方々・現場の先生方から、今年度の取組状況や今後の展望について情報を提供していただきました。他地区の実践も含めて、お互いの活動を知るとともに、縦糸（継続した支援）と横糸（連携した支援）を紡ぐ大切さを確認する機会になりました。本地区は、就学支援シートの作成率100%をはじめ、満5歳健康診査・相談、年長児対象の園訪問等、秋田県内の他地区に比べて、早期からの相談支援体制が着実に整備されてきていることを実感しています。各市町村の関係機関が子どもの情報をつなぐ、保護者を支えるシステムを構築してきた成果です。事務局としては、6市町村において「法定健診⇒満5歳健診・相談⇒園訪問⇒就学時健診⇒ことばの検査⇒学校間の引き継ぎ⇒卒業後のサポート」が、点ではなく一本の太い線につながることで、さらに発達の気になる子どもの早期発見・教育、卒業後の豊かな生活、関係機関の連携が進むと考えています。

6市町村で話題になったことを紹介します。

1 満5歳健診・相談実施の広がり

- ・平成17年「発達障害者支援法」が施行され、地方公共団体の責務として発達障害の早期発見・支援が求められたことをきっかけに、秋田県内で「満5歳健診・相談」が広がっていきました。実施している地区（五城目町・男鹿市・潟上市）においては、お互い情報交換しながら地域性を生かした取組へと発展させてほしいと思います。

2 就学支援シート（潟上市は就学支援ファイル）は作成から活用へ

- ・子どもたちがスムーズな移行ができるように、保護者が積極的に作成に参画できること、小学校のほしい情報が記載されていることなど様式の検討に加えて、作成時期、保護者への説明の仕方、引継ぎ資料としての活用法など、教育委員会が中心となり調整していくことを期待しています。

3 保護者と思いを重ねるために

- ・子どもの捉え方に保護者とギャップを感じるという意見が多くありました。誰にも相談できず子育てに悩む保護者が7割を超えているという調査結果があります。ギャップを埋めたり、保護者の悩みに応えたりするために、保護者学習会のような小さな研修会を各地区や園・学校ごとに計画することを期待しています。

4 地域の意識を変える

- ・特殊教育から特別支援教育に移行してから10年が経過し、昨年4月には障害者差別解消法が施行されました。大切なことは、制度を変えるだけでなく、特別支援教育や障害に対する地域の人々の意識を変えることです。地域向けの研修会の開催、障害のある子どもとの交流及び共同学習の実践などを地道に行っていくことで、理解が広まっていくと信じています。ぜひ本校が取り組んでいる「障害理解出前授業」もご活用ください。

来年度も第1回本協議会を天王みどり学園で開催し、2回目を各地区で開催したいと考えています。地元開催の本協議会のメンバーを増やしてはどうか、協議の時間をもう少し長くしてはどうか等の意見が聞かれました。本協議会に対する要望がありましたらいつでも本校事務局に連絡くださいますようお願いいたします。これからも地域の子どもたちに就学前から学校卒業後まで、途切れのない支援を行っている本地区の取組状況や成果を県内に発信していきます。

最後になりますが、本協議会の地元開催に際しまして、教育委員会をはじめ、各地区の行政機関の皆様には、日程調整や会場準備等の御協力をいただき、心より感謝申し上げます。お陰様で全ての市町村で開催することができました。ありがとうございました。

